

經濟産業省



＜経済産業省＞

表 15-1 経済産業省の政策評価に関する計画の策定状況

<b>基本計画の名称</b>	経済産業省政策評価基本計画（平成14年3月29日策定） 平成16年4月1日変更 平成17年4月1日改正 平成18年3月31日改正 平成19年3月28日変更 平成19年8月31日変更 平成19年9月26日変更 平成22年6月1日変更	
<b>基本計画の主な規定内容</b>	1 計画期間	○ 平成18年度から22年度までの5年間
2 事前評価の対象等	3 事後評価の対象等	○ 原則として、基本計画別紙に掲げた34施策すべてを対象。 ○ 施策の主管課の長は、企画・立案をしようとする施策について、施策の目的、必要性、概要、達成すべきアウトカム目標（予測される効果）及び目標達成度を計測する指標、施策あるいは含まれる事業のコスト等を明らかにする。 ○ 規制法令の主管課の長は、当該法令の制定又は改廃時に、(1)規制の目的、内容及び必要性等、(2)規制によりもたらされる便益や費用、(3)代替案との比較と規制の有効性等を評価し、明らかにする。 ○ 租税特別措置等に係る税制改正要望を行う課等の長は、当該措置等に係る政策について、平成22年度税制改正大綱（平成21年12月22日閣議決定）における「租税特別措置の見直しに関する基本方針」及び「地方税における税負担軽減措置等の見直しに関する基本方針」を踏まえ、事前評価を行う。 ○ 原則として、基本計画別紙に掲げた34施策すべてを対象とし、具体的な対象は、毎年度、実施計画において明らかにする。 ○ 事前評価を実施した施策の主管課の長は、施策が、想定した範囲のコストで、十分に所期の効果を生んでいるか否かを判定するとともに、その後の運用や制度設計へ反映すべき知見を得るため、原則として、3年から5年の間に一度事後評価を行う。 ○ 規制法令の主管課の長は、規制の目的に照らして、その達成状況などを評価する実績評価を行う。 ○ 租税特別措置等に係る税制改正要望を行う課等の長は、当該措置等に係る政策について、平成22年度税制改正大綱（平成21年12月22日閣議決定）における「租税特別措置の見直しに関する基本方針」及び「地方税における税負担軽減措置等の見直しに関する基本方針」を踏まえ、事後評価を行う。
4 政策評価の結果の政策への反映	5 国民の意見・要望を受け取るための窓口の整備	○ 政策評価の結果については、新たな政策の企画・立案のみならず、予算編成や人事評価などに適切に反映する。 ○ 政策評価広報課が全体の窓口として、外部からの意見・要望を受け付ける。また、経済産業局にも同様の窓口を置く。
<b>実施計画の名称</b>	平成22年度経済産業省事後評価実施計画（平成22年6月1日策定）	
<b>実施計画の主な規定内容</b>	1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式  2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）  3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	○ 事後評価の対象：基本計画の別紙に掲げる34施策（経済産業省の所掌に係る租税特別措置等に係る政策のうち評価の必要性の高いものを含む。） ○ 事後評価の方法：評価対象となる施策を主管する課等の長は、当該施策の特性などに応じて適切な手法を用い、適切な観点から合理的に評価を行う。  該当する政策なし  該当する政策なし

表 15-2 経済産業省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数	
事前評価		事前評価：23 件 (租税特別措置等：40 件) [表 15-3-ア]	評価結果を踏まえ、評価対象施策を実施することとした	23
			概算要求に反映	23
			機構・定員要求に反映	16
			機構要求に反映	6
			定員要求に反映	14
		事前評価：9 件（5 政策） (規制) [表 15-3-イ]	評価結果を踏まえ、規制の新設又は改廃を行うこととした	9
		事業評価方式：1 件 (公共事業) [表 15-3-ウ]	評価結果を踏まえ、評価対象施策を実施することとした	1
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：35 件 (租税特別措置等：11 件) [表 15-3-エ] [表 15-3-オ]	評価結果を踏まえ、評価対象施策の改善・見直しを行った <b>【改善・見直し】</b>	35 《 9 》
		《実績評価方式：9 件》 [表 15-3-カ]		
			概算要求に反映	35 《 9 》
			機構・定員要求に反映	25 《 6 》
			機構要求に反映	9 《 4 》
		定員要求に反映	23 《 5 》	
		政策の重点化等	35 《 9 》	
		事業評価方式：4 件 (公共事業) (22 年 8 月公表：4 件) [表 15-3-キ]	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた <b>【引き続き推進】</b>	4
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	—	—	
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	—	—	

(注) 《 》は、平成 21 年度に評価結果が公表され、「平成 21 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、反映状況として新たに報告すべきものがあることから掲載したものである。

表 15-3 経済産業省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、評価を実施。

「経済産業省政策評価基本計画」に基づき、平成 23 年度予算概算要求等に当たり、以下の 23 の施策を対象として事前評価を実施し、その結果を平成 22 年 8 月 31 日に「平成 22 年度政策評価（事前評価・事後評価）」（注 2）として公表。

表 15-3-ア 新規施策を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	産業人材
2	技術革新の促進・環境整備
3	工業標準・知的基盤の整備
4	経営イノベーション・事業化促進
5	ITの利活用の促進
6	流通・物流基盤整備
7	貿易投資促進
8	経済協力の推進
9	ものづくり産業振興
10	サービス産業強化
11	コンテンツ産業強化
12	中小企業事業環境の整備
13	経営革新・創業促進
14	経営安定・取引の適正化
15	地域経済の活性化の推進
16	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保
17	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用
18	省エネルギーの推進
19	原子力の推進・電力基盤の高度化
20	鉱物資源の安定供給確保
21	温暖化対策
22	環境経営・競争力の強化
23	原子力安全

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(1)参照。

2 経済産業省では、事前評価書と事後評価書を一体的に作成・公表している。

3 表15-3-アに掲げる施策に含まれる租税特別措置等については以下40件。

No.	評価対象政策
	<b>1 産業人材</b>
1	中小企業等基盤強化税制（教育訓練費）
	<b>2 技術革新の促進・環境整備</b>
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除
3	技術研究組合の所得計算の特例
	<b>5 経営イノベーション・事業化促進</b>
4	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）に基づく有限責任事業組合（LLP）への現物出資に係る譲渡益課税の繰り延べ
5	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）の改正に伴う登録免許税の所要の措置
6	金融所得課税に係る損益通算の範囲拡大に向けた所要の措置
7	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法等に基づく不動産取得税の軽減措置の延長

8	金融所得課税に係る損益通算の範囲拡大に向けた所要の措置
	<b>6 ITの利活用の促進</b>
9	中小企業等基盤強化税制（中小企業情報基盤強化税制）
	<b>12 貿易投資促進</b>
10	日本のアジア拠点化のための税制措置
	<b>20 中小企業事業環境の整備</b>
11	信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減
	<b>21 経営革新・創業促進</b>
12	産業集積の再生に向けた市区町村向けの高度化融資の創設に伴う税制措置
13	特定の資産の買換えの場合等の課税の特例（中小企業高度化事業）
14	中小企業等基盤強化税制（経営革新計画）
15	中小企業等基盤強化税制（中小卸売、小売及びサービス業）
16	中小企業等の貸倒引当金の特例
17	商工組合等の留保所得の特別控除
18	中小企業の事業再生に伴う不動産取得税の軽減措置
19	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置
	<b>22 経営安定・取引の適正化</b>
20	中小企業者等の法人税率の特例
	<b>24 地域経済の活性化の推進</b>
21	企業立地促進法に基づく同意基本計画で定められた集積区域における集積産業用資産の特別償却
22	新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る特例措置
	<b>25 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保</b>
23	石油化学製品の製造のため消費される揮発油の免税等
24	移出または引取りに係る揮発油及びみなし揮発油の特定用途免税
25	引取りに係る石油製品等の石油石炭税の免税
26	引取りに係る特定石炭の石油石炭税の免税
27	石油化学製品の原料用特定揮発油等に係る石油石炭税の還付
28	石油アスファルト等に係る石油石炭税の還付
29	特定災害準備金（露天石炭採掘災害防止準備金）
30	農林漁業用輸入A重油の石油石炭税免税措置
31	特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付
	<b>26 エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用</b>
32	グリーン投資減税（旧エネルギー需給構造改革推進投資促進税制）
33	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例
34	再生可能エネルギーに係る課税標準の特例措置の拡充
35	再生可能エネルギーの全量買取制度の導入に伴う特例措置
36	低公害車の燃料供給設備に係る特例措置
	<b>27 省エネルギーの推進</b>
37	既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除
	<b>28 原子力の推進・電力基盤の高度化</b>
38	電気供給業の課税標準の算定にあたって特定規模需要向けの託送料金を控除する特例措置
	<b>29 鉱物資源の安定供給確保</b>
39	特定災害防止準備金（採石災害防止準備金）
	<b>32 環境経営・競争力の強化</b>
40	排出ガス規制新基準に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例措置の創設

(2) 規制の新設又は改廃に係る5政策について評価を行い、その結果を平成22年5月17日、7月29日及び23年3月10日に「事前評価書」として公表。

表15-3-イ 規制を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	非リスト規制品目に関する輸出規制の対象国の見直し
2	ライターの消費生活用製品安全法における特定製品及び特別特定製品への追加に係る規制

3	我が国のエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大を規制的手法の導入により推進する政策
4	鉱業法による鉱業権の許可及び鉱物の探査に係る規制（3件）
5	供給約款の変更のための新たな手続類型の創設等により、電気事業及びガス事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応した制度の整備を図る政策（3件）

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(2)参照。

- (3) 「経済産業省政策評価基本計画」に基づき、平成23年度予算概算要求等に当たり、以下の工業用水道事業1事業について事前評価を実施し、その結果を平成22年8月31日に「平成22年度事前評価書（工業用水道事業の整備）」として公表。

表15-3-ウ 工業用水道事業を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	工業用水道事業（1事業）

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(3)参照。

## 2 事後評価

- (1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成22年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、以下の34の施策を対象として事後評価を実施し、その結果を平成22年8月31日に「平成22年度政策評価（事前評価・事後評価）」として公表。

表15-3-エ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	産業人材	改善・見直し
2	技術革新の促進・環境整備	改善・見直し
3	知的財産の適切な保護	改善・見直し
4	工業標準・知的基盤の整備	改善・見直し
5	経営イノベーション・事業化促進	改善・見直し
6	ITの利活用の促進	改善・見直し
7	流通・物流基盤整備	改善・見直し
8	情報セキュリティ対策の推進	改善・見直し
9	消費者行政（製品・取引）の推進	改善・見直し
10	経済産業統計の整備	改善・見直し
11	通商政策	改善・見直し
12	貿易投資促進	改善・見直し
13	経済協力の推進	改善・見直し
14	貿易管理	改善・見直し
15	ものづくり産業振興	改善・見直し
16	情報産業強化	改善・見直し
17	サービス産業強化	改善・見直し
18	コンテンツ産業強化	改善・見直し
19	化学物質管理	改善・見直し
20	中小企業事業環境の整備	改善・見直し
21	経営革新・創業促進	改善・見直し

22	経営安定・取引の適正化	改善・見直し
23	まちづくりの推進	改善・見直し
24	地域経済の活性化の推進	改善・見直し
25	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	改善・見直し
26	エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	改善・見直し
27	省エネルギーの推進	改善・見直し
28	原子力の推進・電力基盤の高度化	改善・見直し
29	鉱物資源の安定供給確保	改善・見直し
30	温暖化対策	改善・見直し
31	資源循環推進	改善・見直し
32	環境経営・競争力の強化	改善・見直し
33	原子力安全	改善・見直し
34	産業保安	改善・見直し

- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(4)参照。  
2 経済産業省では、事前評価書と事後評価書を一体的に作成・公表している。  
3 表15-3-エに掲げる施策に含まれる租税特別措置等については以下11件であり、評価結果を踏まえ、引き続き継続することが妥当と判断した。

No.	評価対象政策	
	<b>2 技術革新の促進・環境整備</b>	
1	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務用資産に係る特例措置	
	<b>15 ものづくり産業振興</b>	
2	特別修繕準備金（連続式溶解炉（ガラス））	
3	特別修繕準備金（銑鉄製造用の溶鉱炉及び熱風炉）	
	<b>21 経営革新・創業促進</b>	
4	高度化事業の用に供するために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（中小企業高度化事業）	
5	保険会社等の異常危険準備金	
6	中小企業高度化事業①事業所税の非課税②事業協同組合等の取得資産に対する不動産取得税の納税義務の免除③共同利用機械等の固定資産税の軽減④共同施設用建物の不動産取得税の課税標準の特例	
	<b>25 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保</b>	
7	特別修繕準備金（球形ガスホルダー）	
8	特別修繕準備金（石油の貯蔵の用に供する貯油槽）	
9	固定資産税の課税標準等の特例措置（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務用資産に係る特例措置）	
	<b>28 原子力の推進・電力基盤の高度化</b>	
10	原子力発電施設解体準備金	
11	使用済燃料再処理準備金	

- (2) 平成21年度の通商政策の重点目標に対して、実績評価方式を用いて、「平成22年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、事後評価を実施し、その結果を平成22年6月15日に「平成22年度事後評価書（平成21年度の通商政策の重点目標に対する実績評価）」として公表。

表15-3-オ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	通商政策	改善・見直し

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(5)参照。

- (3) 以下の9施策は、「平成21年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき事後評価を行い、その結果を平成21年度に事後評価書として公表し、「平成21年度政策評価等の実施状況及び



これらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該評価結果の政策への反映状況として23年度予算要求等に反映したことから、新たに報告すべきものとして、次のとおり掲載。

表 15-3-カ 実績評価方式により平成21年度に事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	産業人材	改善・見直し
2	工業標準・知的基盤の整備	改善・見直し
3	通商政策	改善・見直し
4	経済協力の推進	改善・見直し
5	サービス産業強化	改善・見直し
6	コンテンツ産業強化	改善・見直し
7	経営革新・創業促進	改善・見直し
8	まちづくりの推進	改善・見直し
9	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	改善・見直し

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(6)参照。

- (4) 「平成22年度経済産業省事後評価実施計画」に基づき、工業用水道事業4事業について事後評価を実施し、その結果を平成22年8月31日に「平成22年度事後評価書（工業用水道事業の整備）」として公表。

表 15-3-キ 工業用水道事業を対象として事後評価した政策（再評価）〈22年8月公表〉

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	工業用水道事業（4事業）	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/43624\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)) の表15-4-(7)参照。

## 政策体系(経済産業省)

※ この政策体系は、平成22年度における評価に係るもの

使命(ミッション):  
競争力強化と市場創造、経済社会基盤整備を通じた、持続的な経済成長の確保と国際経済の安定的発展

政策	施策	
1. 経済産業政策	01 産業人材	
	02 技術革新の促進・環境整備	
	03 知的財産の適切な保護	
	04 工業標準・知的基盤の整備	
	05 経営イノベーション・事業化促進	
	06 ITの利活用の促進	
	07 流通・物流基盤整備	
	08 情報セキュリティ対策の推進	
	09 消費者行政(製品・取引)の推進	
	10 経済産業統計の整備	
2. 対外経済政策	11 通商政策	
	12 貿易投資促進	
	13 経済協力の推進	
	14 貿易管理	
3. ものづくり・情報・サービス産業政策	15 ものづくり産業振興	
	16 情報産業強化	
	17 サービス産業強化	
	18 コンテンツ産業強化	
	19 化学物質管理	
4. 中小企業・地域経済産業政策	20 中小企業事業環境の整備	
	21 経営革新・創業促進	
	22 経営安定・取引の適正化	
	23 まちづくりの推進	
	24 地域経済の活性化の推進	
5. エネルギー・環境政策	25 石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	
	26 エネルギー源の多様化・エネルギーの高度利用	
	27 省エネルギーの推進	
	28 原子力の推進・電力基盤の高度化	
	29 鉱物資源の安定供給確保	
	30 温暖化対策	
	31 資源循環推進	
	32 環境経営・競争力の強化	
	6. 原子力安全・産業保安政策	33 原子力安全
		34 産業保安

(注) 政策ごとの予算との対応については、経済産業省ホームページ  
([http://www.meti.go.jp/main/downloadfiles/23fy\\_yosangaku.pdf](http://www.meti.go.jp/main/downloadfiles/23fy_yosangaku.pdf))参照